

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和2年1月31日

経理責任者

独立行政法人国立病院機構奈良医療センター 院長 平林 秀裕

1. 調達内容

- | | |
|--------------|----------------------|
| (1) 調達物品 | 一般消耗品 蛍光灯FHT32EX-L 外 |
| (2) 予定数量 | 入札書内訳に記載のとおり |
| (3) 納入場所 | 独立行政法人国立病院機構奈良医療センター |
| (4) 調達物品の特質等 | 入札説明書及び入札書内訳に記載のとおり |
| (5) 納入期間 | 令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日 |

2. 競争参加資格

- ① 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則第5条及び第6条（予算決算及び会計令第70条及び第71条に相当）に規定する次の各号に該当しない者であること。なお、未成年者、被補佐人または被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、第5条中の特別の理由がある場合に該当する。
- 1) 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項各号に掲げる者及び独立行政法人国立病院機構反社会的勢力への対応に関する規程(平成27年規程第63号)第2条第1項各号に掲げる者
 - 2) 以下の各号のいずれかに該当すると認められる者をその事実があった後一定期間を経過していない者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同様とする）
 - (ア) 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - (イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るための連合をした者
 - (ウ) 交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者
 - (エ) 監督又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者
 - (オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - (カ) 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
 - (キ) 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に

当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

(ク) 前各号に類する行為を行った者

②独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則第5条、第6条の規程に該当しない者であること。

③令和元～3年度全省庁統一資格の「物品の製造」又は「物品の販売」のA、B、C、Dに搭載され、近畿地域の競争参加資格を有する者であること。なお、競争参加資格を有しない入札者は速やかに資格審査申請を行う必要がある。

④契約細則第4条の規定に基づき経理責任者が定める資格を有する者であること。

3. 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒630-8053

奈良県奈良市七条2-789番地

独立行政法人国立病院機構 奈良医療センター

事務部 企画課 契約係

電話 072-45-4594 内線210

(2) 入札書類の交付場所 (1) の場所にて交付する。

(3) 入札書の受領期限 令和2年2月26日(水) 17時00分

(4) 開札の日時及び場所 令和2年2月28日(金) 10時00分

独立行政法人国立病院機構奈良医療センター 院内会議室

4. その他

(1) 契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札書の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(4) 契約書の作成の要否

要

(5) 契約の交渉権者の決定方法

契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った入札者を交渉権者とする。その者が複数の場合は、入札した価格に基づく交渉順位を付するものとし、最低価格で入札した者を第一交渉権者とする。第一交渉権者決定後はその者と直ちに交渉をし、契約価格を決定する。ただし、交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合は、経理責任者は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことができる。

(6) その他

① 契約価格は(5)の者と交渉し契約価格を決定するものとする。

② 詳細は入札説明書による。